佐野市国際交流協会設立30周年記念

第26回国際交流フェスティバル　実施要領

1. 実施概要
	1. **開催目的**
* 市内在住、もしくは近隣在住の外国人と市民が交流する場を創出し、互いの習慣・文化の相互理解を深め、誰もが住みやすいまちづくりに資することを目的とする。
	1. **開催日時** 令和４年10月16日(日)　午前10時～午後３時
		+ 午前10時からアトラクション
		+ 午前10時30分からオープニングセレモニー
		+ 午前６時に開催の有無を決定し、協会のＨＰ、フェイスブックで周知する。また、市のツイッターでも周知する。
		（会長・実行委員長・事務局長の３者で決定する。）
	2. **会　　場** 佐野市郷土博物館駐車場
		+ ８時30分までに搬入、15時30から搬出
	3. **主 催 等** 主催：佐野市国際交流協会、後援：佐野市（予定）
	4. **全体構成** 第26回国際交流フェスティバルの開催内容
		+ 世界の料理コーナー（外国料理等販売）
		+ ステージ（歌、音楽、踊り）
		+ 活動団体等紹介
	5. **ＰＲポスター** 法人会員、市内公共施設、外国人の集まる施設、近隣の店等に掲示依頼
	6. **募集店舗数** 出店　約30店舗（料理、物品等の販売は、出店料**4,000円**）
	7. **募集出演者（団体）数** ５団体（音楽、舞踊等）
	8. **選　　考**
		+ 店舗、出演者とも応募数が多数の場合、出店の内容、 演目の内容等により、実行委員会で選考する。
	9. **申込期限** ８月19日（金）まで
	10. **申 込 先** 第26回国際交流フェスティバル実行委員会事務局

　　　　　　　　 （佐野市国際交流協会事務局）持参、郵便、ＦＡＸ、メール

　　　　　　　　 〒327-0003　佐野市大橋町2183番地

℡ 24-4447 Fax 21-0225 Email: siea@sctv.jp

1. 模擬店、展示関係
2. **出店、展示の基本方針**
* 国際交流フェスティバルは、多くの外国人と市民が各国の料理等を味わい、日本の文化や各国の文化に触れ、楽しく過ごせる空間の場を提供していただける出店・展示を基本とする。
1. **出店、展示にあたっての協力事項**
	1. 商品の品質、販売・展示の演出に心がける。（単に店を出せばよいという考えは排除する。）
	2. 会場及び周辺の環境美化に配慮し、清掃に協力する。
	3. 当日、店を出すだけでなく、前日の準備、後片付けに協力する。
2. **内容別出店、展示の概要**
3. 料理・物品販売等
	* + 店舗サイズ（テント1/2）：2.7ｍ（間口1.5間）×3.6ｍ（奥行２間）
		+ 備品の種類：テーブル、椅子、パネル（足も含む）、発電機**（別途料金）**、電気コード等
		+ 出店料：4,000円（但し、当協会の法人会員及び部会は免除）
		+ 雨天中止の場合は、返金する。
		+ 出店者の都合によるキャンセルの場合は、返金しない。
4. 展示・体験等のみ（利益を伴わないもの）
	* + サイズ（テント1/2）：2.7ｍ（間口1.5間）×3.6ｍ（奥行２間）
		+ 備品：テーブル、椅子、パネル（足も含む）、発電機、電気コード等
		+ 出店料：無　料
		+ 料金は、テント1/2張りで１スペースとする。
		+ 営業許可を取っている業者及び団体等は、営業許可書の写しを提出する。
		+ 説明会に１回も出席しない団体等は、出店を取り消す。
5. ステージ出演関係
6. **出演の基本方針**
* 国際交流フェスティバルは、多くの外国人と市民が、日本文化を含め各国の文化に触れ、お互いの文化を理解し、楽しく過ごすことのできる各国の音楽、おどり等のステ―ジ演出となる演奏者（団体）を基本とする。
1. **出演にあたっての協力事項**
* 配分出演時間を厳守する。
* 近隣の住宅地に配慮し、音楽等の演奏は、ボリュームを調整する。
* ステージ演出に伴うゴミ等の発生は、次の出演者（団体）に配慮し、速やかに片付ける。
1. **出演者（団体）の演目の種類**

　　　　舞踊、コーラス、楽器演奏、その他

1. 新型コロナ感染症対策
	* + 特措法第24条第９項に基づくイベント開催に関する協力要請に基づき、イベント開催時における必要な感染防止策について十分協議し、役員及び出店・出演者並びにイベント参加者への周知徹底を図る。
* 飲食時における感染防止策
* 接触確認アプリ（COCOA）の活用方策
* 役員・出店・出演者の日常からの健康管理の徹底　など
	+ - ベント開催時のチェックリストを作成し、協会ホームページに公表するとともに、イベント終了後１年間保管する。
		- クラスター発生、感染対策の不徹底など問題が生じた場合には、結果報告書を作成し、県に提出する。
		- 新型コロナ感染症の拡大が見られた場合には、フェスティバルの実施の是非を検討し、速やかに関係者に周知する。
1. その他
	* + 佐野市国際交流協会として、イベント保険に入る。
		+ 駐車場の確保（近隣の駐車場に借用依頼）をする.
		+ 佐野ブランドキャラクター「さのまる」に派遣依頼をする。